

2025年6月作成 全国税理士共栄会の皆様へ

VIP大型総合保障制度 団体所得補償保険、 介護・がん補償保険、 個人賠償責任補償保険のご案内

(団体総合生活保険)

保険期間 2025年12月1日午後4時～2026年12月1日午後4時まで

保険料払込方法 1.月払方式
2.加入申込書が所定の締切日までに取扱代理店に提出された場合、初回振替日は**2025年12月22日(月)**となります。
以降毎月**22日**に口座振替されます。(ただし、22日が金融機関の休業日である場合は、翌営業日に口座振替されます。)
※中途加入の場合、補償開始日より振替を開始いたします。

募集締切日 【更新】2025年9月19日(金) 【新規加入】2025年10月31日

中途加入は毎月受け付けております。

加入申込書が毎月末日までに取扱代理店へ到着した場合、保険責任は、翌々月1日午後4時から開始となります。

**団体割引
30%割引**

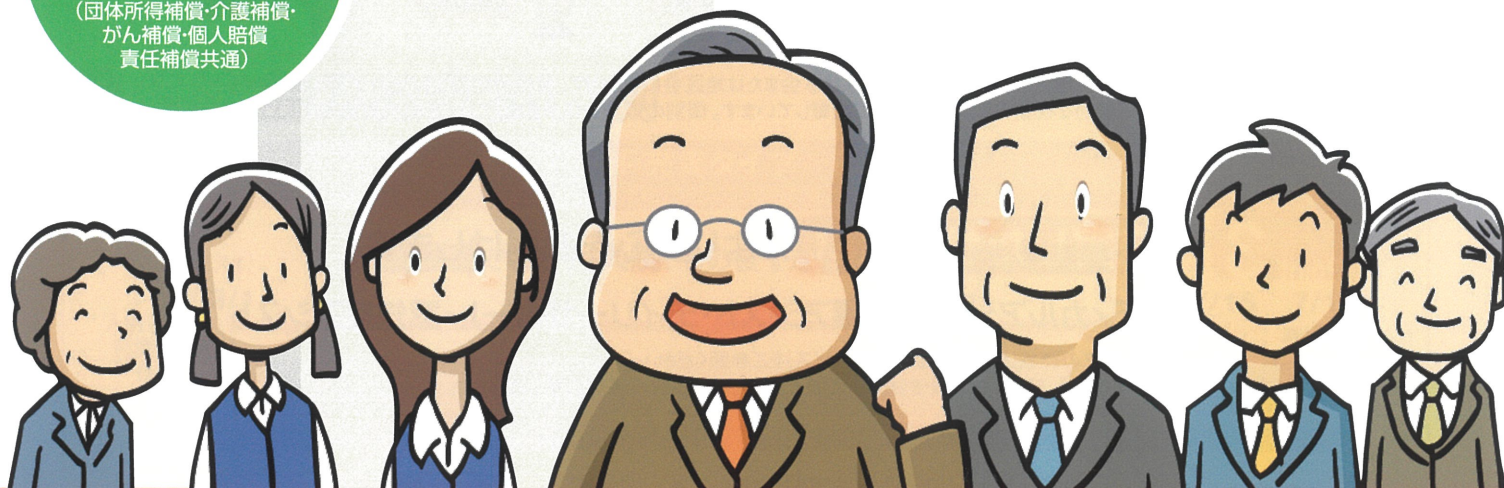
(団体所得補償・介護補償・
がん補償・個人賠償
責任補償共通)

保険期間中無事故の場合
お支払いいただいた保険料の

20%を
お返しします

(団体所得補償のみ)

経営者の
皆さん、
福利厚生
の一助として
是非、
導入を
ご検討
ください！



今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点はP14「団体総合生活保険 商品改定のご案内」のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。

この保険契約は、全国税理士共栄会を保険契約者とし、その会員および準会員等を被保険者(保険の対象となる方)とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全国税理士共栄会が有します。脱退等により団体構成員でなくなった場合は必ずお申し出ください。このパンフレットは、団体総合生活保険の概要をご紹介しますものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、代理店または保険会社におたずねください。また、ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合はこのパンフレットの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

全国税理士共栄会
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

団体所得補償保険、介護・がん補償保険、 個人賠償責任補償保険のポイント



Point 1

ご加入の際、**医師の診査は不要です!**

新規にご加入される場合および更新時に補償内容の拡大を希望される場合は、健康状態の告知が必要となり、告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りする場合があります。

Point 2

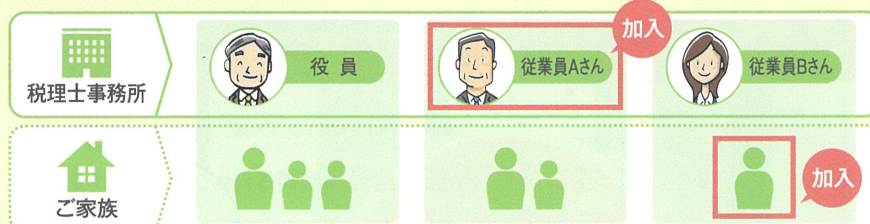
税理士事務所の**顧問先の皆さま**もご加入いただけます*1

個人で
加入

本制度は、税理士の先生方と先生方のご家族に加えて、**先生方の顧問先の法人および個人事業主の役員・従業員とそこそご家族にも同条件で幅広くご加入いただけます。**

●個人で加入の例

例えば、従業員Aさんのみ、Bさんのご家族のみなど1名からご加入可能です。



事業所で
一括加入

税理士の先生の顧問先の事業所の役員・従業員全員が一括で加入することもできます。この場合の**保険料(事業所負担)**は、**原則として損金または必要経費**となります。*2 (ただし、個人事業主を被保険者とする場合等を除きます。)

●事業所で一括加入の例

全員を被保険者として一括加入



*1 全国税理士共栄会の正会員もしくは本会または地区会に申し出て、資格があると認められた方に限ります。

*2 一般的な税務の取扱いについて記載しています。個別の取扱いにつきましては、所轄の税務署等にご相談ください。

Point 3

充実したサービスにより安心をお届けします!

メディカルアシスト・介護アシスト・デイリーサポート・認知症アシスト

※サービスの詳細は「ご加入者向けサービス」をご参照ください。

※認知症アシストは、介護補償保険にご加入いただいた場合の専用のサービスです。

Point 4

保険料が**割安**

全国税理士共栄会の団体契約であるため

団体割引 30% 適用 (団体所得補償・介護補償・がん補償・個人賠償責任補償共通)

団体割引
適用により
割安です!